

上寿

活動的な人生を
おくるために

社会福祉法人 上寿の会

ケアハウス オパール室蘭

Older People with Active
Lifestyles

ケアハウスでの自立した生活や 介護サービスを利用して生活される方について

～入居基準・サービス等の概要です～

Q 1. どのような場合に入居ができますか？

- ◆ 高齢のため1人で生活するのに不安を感じている方。
- ◆ 家庭環境・住宅事情・生活環境により家族と同居することが困難な方。
- ◆ 入浴や食事が1人でできる方。【介護契約を結ぶことで介助が可能です。】
- ◆ 共同生活を送ることに支障ない方。
- ◆ 医療行為を必要としない方。【インシュリン投与・在宅酸素・経管栄養等】
- ◆ 保証人をたてれる方。【室蘭近郊に居住して、独立の生計を営む方】

Q 2. 何歳から入居できますか？

- ◆ 60歳以上の方、夫婦の場合は一方が60歳以上であれば入居可能です。

Q 3. どのようなサービスが受けられますか？

- ◆ 食事と入浴を中心とした入居施設です。
- ◆ 生活や健康上の相談に応じます。
- ◆ 疾病・負傷などの緊急時の援助を行います。
- ◆ 介護契約を結ぶことで日常生活を営むための介助を受けることができます。
【入浴・掃除・洗濯・移動・排泄・薬の管理等】

Q 4. 利用料はいくらですか？

- ◆ 入居一時金は必要ありません。
- ◆ 毎月の利用料は事務費・生活費・管理費・冬期は暖房費・居室での光熱費になります。また、介護契約を結ばれた方はサービス利用料が加算されます。
※事務費は前年の所得により助成されます。
- ◆ ケアハウス利用料金表をご覧ください。

Q 5. 入居希望の場合はどのようにすれば良いですか？

- ◆ お問い合わせいただき入居申込書を提出して下さい。
- ◆ 面談により身体や健康状態の確認おこない入居の判定をさせていただきます。

Q 6. 介護が必要な場合はどのようにしたらいいですか？

- ◆ 特定施設入居者生活介護契約【介護契約】を結びケアプランに基づき、入浴や掃除等の身体・生活支援を受けることができます。
- ◆ 料金については、特定施設入居者生活介護利用料金表をご覧ください。

Q 7. 面会・外出・外泊についてはどうですか？

- ◆ 面会・外出・外泊は申し出頂ければ原則自由です。お一人での外出が大変な方には、ご家族等に付添をお願いしています。
- ◆ インフルエンザや感染症が流行している時期については、面会や外出等の制限を設けることがあります。

Q 8. どのような場合に契約が解除になりますか？

- ◆ 正当な理由がなく利用料等を滞納した場合。
- ◆ 他の入居者の生活に迷惑をかけ、重大な影響を及ぼすと判断された場合。
- ◆ 継続的な入院や医療行為が必要になった場合。
- ◆ 経口から安全に栄養を摂れない場合。

Q 9. 健康管理はどうなっていますか？

- ◆ 毎年健康診断を実施しています。
- ◆ 血圧測定や体重測定等で健康状態の観察を行い相談助言をおこないます。
- ◆ ご家族や地域医療機関との連携を行います。

Q 10. 緊急時、夜間の対応はどうなっていますか？

- ◆ 介護契約いただいている方は移動や排泄の介助を行います。
- ◆ 緊急時には居室から非常ボタンやナースコールで知らせることができます。
- ◆ 速やかに対応し必要により医療機関を受診します。
- ◆ 夜間は2名の職員が勤務しています。
- ◆ 夜間4回の見回りをおこないます。

Q 11. どのような職種が支援にあたっていますか？

- ◆ 施設長・生活相談員・ケアマネージャー・看護師・機能訓練指導員・介護士・栄養士・調理士

Q 11. 建物や部屋などは、どのようなになっていますか？

- ◆ 定員は70名。1人1部屋での契約となります。
- ◆ 50室は約15畳（24㎡）、増設棟20室は約12畳（19㎡）です。
- ◆ 居室には、トイレ・洗面台・ミニキッチン（電磁調理器）・呼出ボタン・クローゼットを備えています。【増設棟の居室にキッチンはありません。】
- ◆ 館内には食堂・浴室・相談室・洗濯室・談話室等があります。
- ◆ 暖房設備は全館床暖房です。

Q 12. 防災設備どのようになっていますか？

- ◆ 鉄筋コンクリート造の耐火建築物になっています。
- ◆ 各感知器・スプリンクラー・補助散水栓・消火器・防火扉・を設置しています。
- ◆ 消防への自動通報装置を設置しています。

ケアハウス利用料金表

社会福祉法人 上寿の会
ケアハウス オパール室蘭

1. 介護サービスを契約しない方

令和3年4月1日現在

階層	対象収入による区分 年間収入 1月～12月	事務費	生活費	管理費	計	※暖房費 10月～4月 9,220円加算
1	1,500,000 以下	10,000	46,940	20,000	76,940	86,160
2	1,500,001 ～ 1,600,000	13,000			79,940	89,160
3	1,600,001 ～ 1,700,000	16,000			82,940	92,160
4	1,700,001 ～ 1,800,000	19,000			85,940	95,160
5	1,800,001 ～ 1,900,000	22,000			88,940	98,160
6	1,900,001 ～ 2,000,000	25,000			91,940	101,160
7	2,000,001 ～ 2,100,000	30,000			96,940	106,160
8	2,100,001 ～ 2,200,000	35,000			101,940	111,160
9	2,200,001 ～ 2,300,000	40,000			106,940	116,160
10	2,300,001 ～ 2,400,000	45,000			111,940	121,160
11	2,400,001 ～ 2,500,000	52,000			118,940	128,160
12	2,500,001 ～ 2,600,000	59,000			125,940	135,160
13	2,600,001 以上	65,200			132,140	141,360

※別途個室で利用される光熱費が加算されます。

2. 介護サービスを契約される方

令和3年4月1日現在

階層	対象収入による区分 年間収入 1月～12月	事務費	生活費	管理費	計	※暖房費 10月～4月 9,220円加算
1	1,500,000 以下	10,000	46,940	20,000	76,940	86,160
2	1,500,001 ～ 1,600,000	13,000			79,940	88,960
3	1,600,001 ～ 1,700,000	16,000			82,940	92,160
4	1,700,001 ～ 1,800,000	19,000			85,940	95,160
5	1,800,001 ～ 1,900,000	22,000			88,940	98,160
6	1,900,001 ～ 2,000,000	25,000			91,940	101,160
7	2,000,001 ～ 2,100,000	30,000			96,940	106,160
8	2,100,001 以上	32,900			99,840	109,060

※1 別途個室で利用される光熱費が加算されます。

※2 特定サービス契約された方については、別に介護保険サービス利用料金が加算されます。

●対象収入とは、前年の年金等の収入から租税や社会保険料・医療費等の必要経費を控除した額です。

●夫婦で入居した場合は、夫婦の対象収入を合算した額の1/2をそれぞれの対象収入とします。

また、その額が150万円以下の場合は夫婦それぞれの事務費の額が7,000円となります。

●暖房費として10月から4月の間は毎月9,220円が加算されます。

●光熱費の目安【水道代:2,320円】【電気代:3,000円】【ごみ収集料:260円】【電話料:居室による】

●事前に申告いただき1日3食欠食した場合は、生活費より1日750円控除します。

特定施設入居者生活介護利用料金表

介護サービス契約

社会福祉法人 上寿の会

特定施設入所者生活介護オパール室蘭

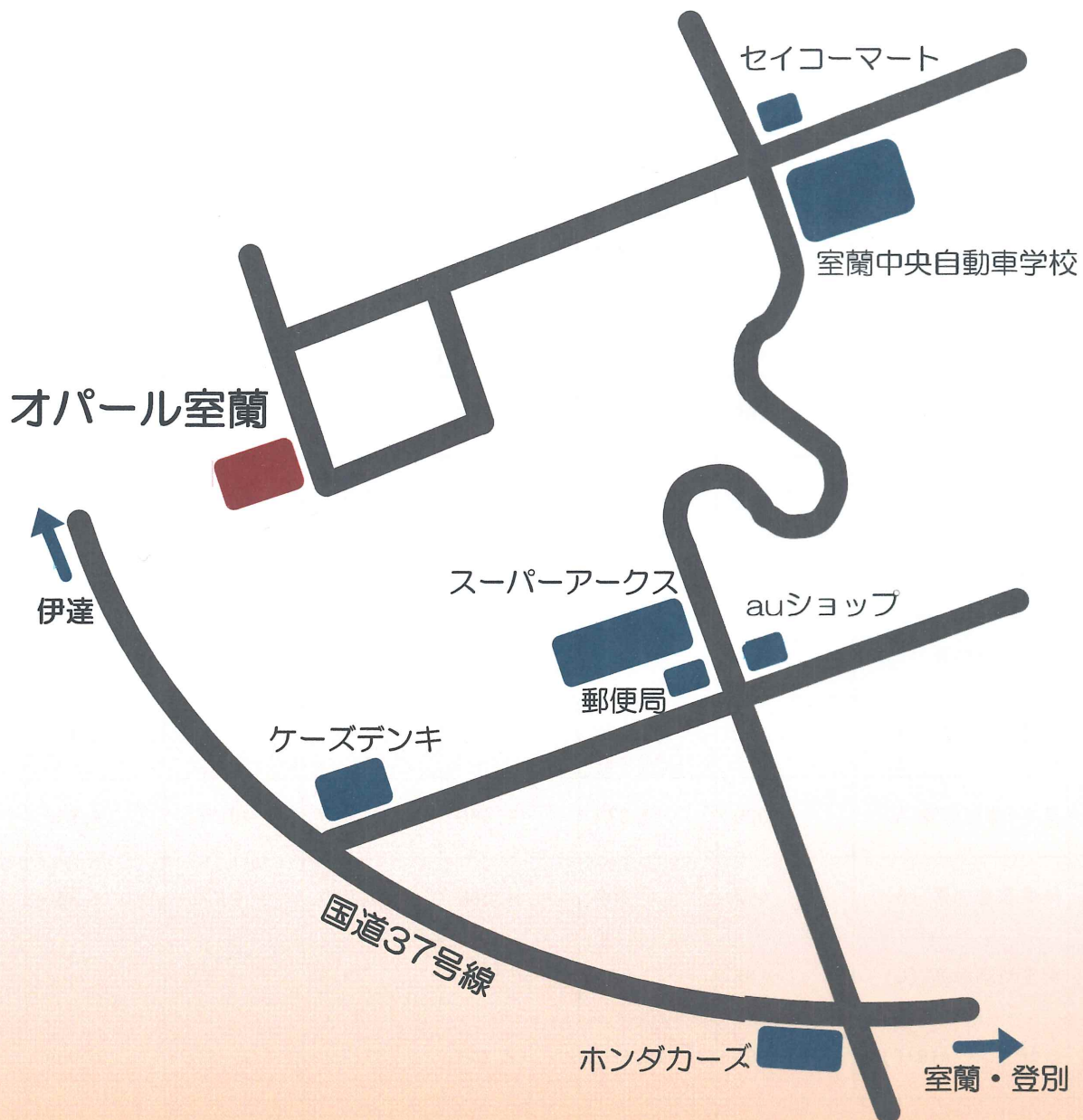
令和3年4月1日現在

月の 日数	要介護状態区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
	1日の基本単位	182	311	538	604	674	738	807
28	基本+体制加算(A)	5,600	9,212	15,568	17,416	19,376	21,168	23,100
	処遇改善加算 (B)	459	755	1,277	1,428	1,589	1,736	1,894
	特定処遇加算 (C)	101	166	280	313	349	381	416
	合計 A+B+C	6,160	10,133	17,125	19,157	21,314	23,285	25,410
29	基本+体制加算(A)	5,800	9,541	16,124	18,038	20,068	21,924	23,925
	処遇改善加算 (B)	476	782	1,322	1,479	1,646	1,798	1,962
	特定処遇加算 (C)	104	172	290	325	361	395	431
	合計 A+B+C	6,380	10,495	17,736	19,842	22,075	24,117	26,318
30	基本+体制加算(A)	6,000	9,870	16,680	18,660	20,760	22,680	24,750
	処遇改善加算 (B)	492	809	1,368	1,530	1,702	1,860	2,030
	特定処遇加算 (C)	108	178	300	336	374	408	446
	合計 A+B+C	6,600	10,857	18,348	20,526	22,836	24,948	27,226
31	基本+体制加算(A)	6,200	10,199	17,236	19,282	21,452	23,436	25,575
	処遇改善加算 (B)	508	836	1,413	1,581	1,759	1,922	2,097
	特定処遇加算 (C)	112	184	310	347	386	422	460
	合計 A+B+C	6,820	11,219	18,959	21,210	23,597	25,780	28,132

※ 合計の額が月の基本的な請求額となります。

※ 外泊や入院した際に請求額が変わる場合があります。

※ 自己負担割合が2割負担の方は額が2倍に、3割負担の方は額が3倍になります。



社会福祉法人 上寿の会

ケアハウス オパール室蘭

〒050-0062 室蘭市高平町16番地8

電話 0143-46-6150

ファックス 0143-46-6151

E-MAIL opal@hyper.ocn.ne.jp

ホームページ <http://jyoujyu.net>